

品川区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	368,761 人	129,744,047 千円	3,182,693 千円	24,853,426 千円	19.2 %	19.9 %

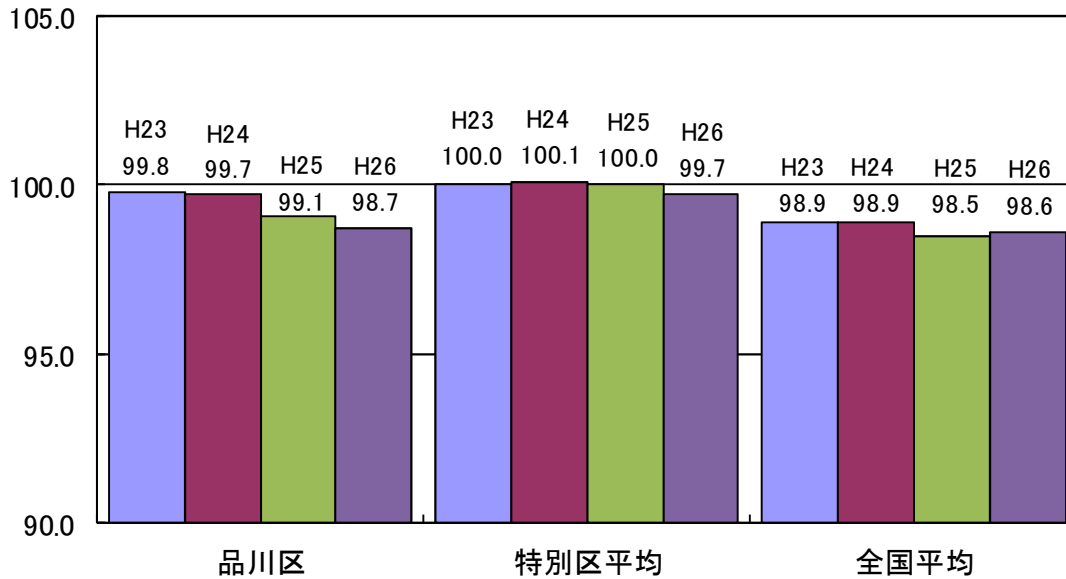
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	2,669 人	9,261,802 千円	3,501,981 千円	3,730,755 千円	16,494,538 千円	6,180 千円	6,890 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円 404,218	円 403,409	円 809 (0.20%)	% 0.20	% 0.20	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 4.22	月 3.95	月 0.27	月 0.25	月 4.20	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

【実施時期】

平成27年4月1日

【実施内容】

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

【実施時期】

平成27年4月1日

【実施内容】

国基準20%に対し、品川区においても20%を支給。ただし、国は3年間の経過措置（段階的に引上げ）あり。

	平成26年度の 支給割合	見直し後の 支給割合(H30.4.1)	平成27年度の 支給割合
国基準による支給割合	18%	20%	18%
品川区の支給割合	18%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当および単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
品川区	43.0歳	317,100円	459,709円	390,495円
東京都	41.8歳	325,565円	456,418円	414,392円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
特別区	42.3歳	322,094円	442,185円	399,326円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
品川区	49.8歳	307人	308,100円	426,053円	380,747円	—	—	—	—
うち 清掃事務所	46.8歳	196人	306,200円	448,659円	383,777円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,100円	1.56
うち 用務員	54.9歳	111人	310,000円	387,361円	374,475円	用務員	54.3歳	199,300円	1.94
						用務員※1	56.0歳	297,338円	1.30
うち 自動車運転手	歳	0人	円	円	円	自家用乗用自動車運転手	52.1歳	319,100円	—
						自家用乗用自動車運転手※2	54.8歳	509,675円	—
東京都	47.9歳	1,574人	300,336円	402,439円	367,462円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
特別区	49.6歳	平均349人	304,510円	409,723円	375,992円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
品川区	—	—	—
うち清掃事務所	6,887,686円	3,939,100円	1.75
うち用務員	6,185,156円	2,747,000円	2.25
うち自家用乗用車自動車運転手	円	4,228,500円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3ヶ年平均)

(※1※2については特別区人事委員会における民間給与実態調査のデータを使用しています。(特別区内の民間類似職種の25年平均))

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（小中幼職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
品川区	34.3歳	299,700円	399,607円
東京都	41.2歳	349,211円	444,448円
特別区	38.3歳	328,663円	431,512円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
品川区	37.8歳	275,700円	357,182円	332,623円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
特別区	42.9歳	316,845円	406,293円	381,738円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2)職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		品川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	143,000円	142,700円	140,100円
技能労務職	高校卒	134,900円	137,200円	—
	中学卒	134,900円	—	—
教育職	大学卒	195,600円	195,600円	—
	短大卒	—	178,100円	—

(3)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	272,905円	366,473円	381,778円	391,912円
	高校卒	237,400円	319,175円	351,567円	394,950円
技能労務職	高校卒	—	300,195円	319,541円	349,117円
	中学卒	—	284,200円	317,500円	—

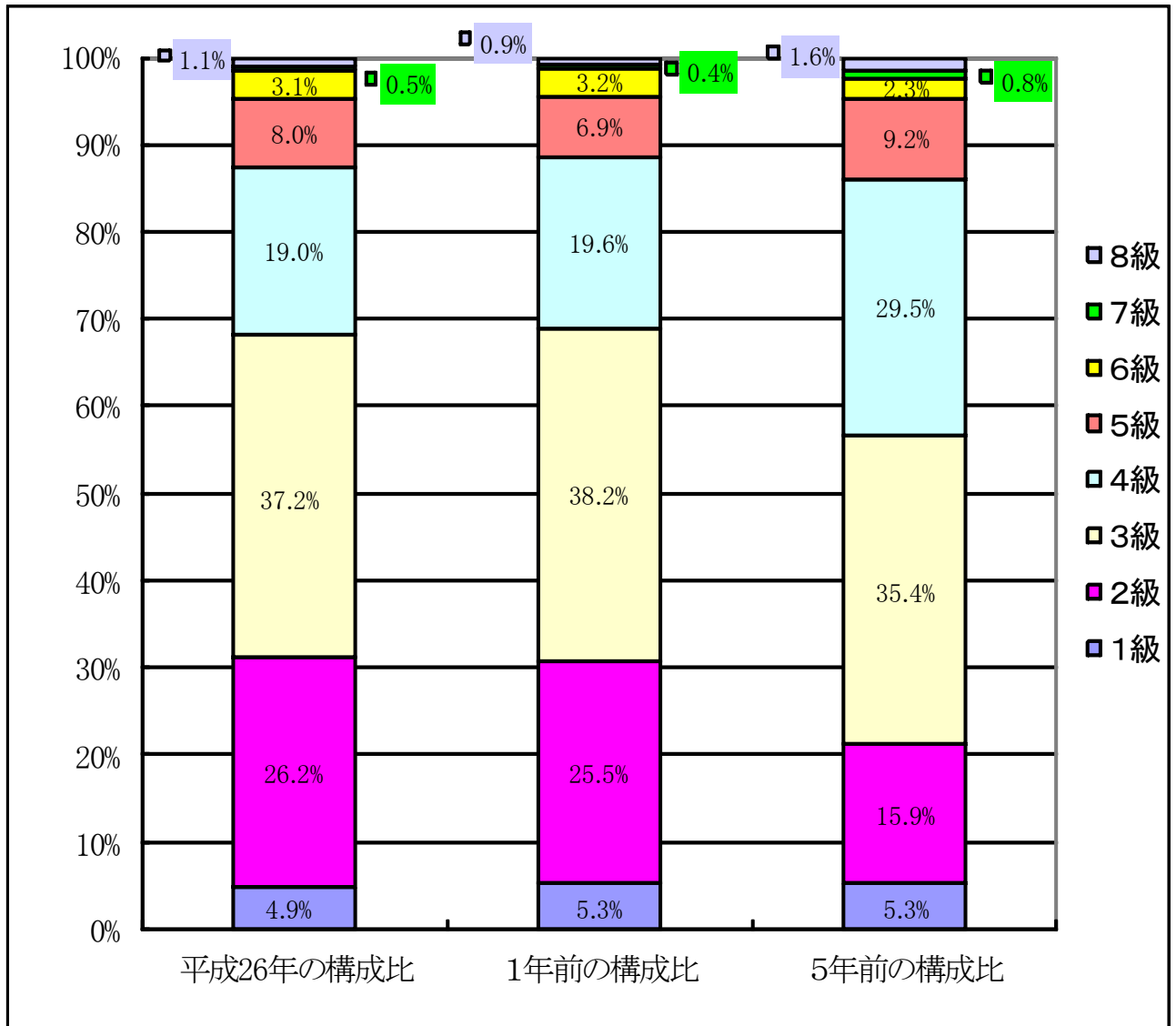
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
8級	部長	14人	1.1%	338,500円	519,700円
7級	統括課長	6人	0.5%	285,200円	461,600円
6級	課長	40人	3.1%	257,000円	448,000円
5級	総括係長	104人	8.0%	—	434,400円
4級	係長	247人	19.0%	220,100円	412,300円
3級	主任主事	484人	37.2%	196,000円	370,100円
2級	主事	340人	26.2%	166,500円	339,200円
1級	主事	64人	4.9%	138,700円	305,300円

(注) 1 品川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、品川区職員勤務評定規程を参照)</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>勤務成績の評定結果に基づき、昇給区分(A～E)を決定。 平成26年4月1日の昇給において、一般行政職(区長部局)の職員995名(勤務判定不能者等を除く)のうち、A区分(7号昇給)に決定された者が28名(2.8%)、B区分(5号昇給)に決定された者が335名(33.7%)、C区分(4号昇給)に決定された者が621名(62.4%)、D区分(3号昇給)に決定された者が9名(0.9%)、E区分(昇給なし)に決定された者が2名(0.2%)であった。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

品川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,406千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,636千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員にかかる支給割合です。
2 「1人当たりの平均支給額」には、都条例適用職員を含みます。

【参考】一般職員(管理職員以外)の勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。(内容の詳細については、品川区職員勤務評定規程を参照)</p> <p>2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況</p> <p>勤務成績の評定結果に基づき、対象職員判定区分ごとに成績段階(最上位～最下位)の割合(勤務成績割合)を決定。勤務成績割合および成績段階によらない割合(一律拠出割合)に基づき、勤勉手当額を算出する。(内容の詳細については管理職員以外の職員に関する成績率の運用に関する基準を参照)</p>
--

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

品川区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.41月分	28.16月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.16月分	37.33月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	44.08月分	52.76月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	44.16月分	52.76月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2～20%)			定年前早期退職特例措置(2～45%)	
1人当たり 平均支給額	6,120千円	22,280千円		—	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (26年4月1日現在)

支給実績 (25年度決算)	1,777,479千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	642,617千円
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	98.7% (98.7%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日)

支給実績 (25年度決算)	47,645千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	112,636円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (25年度)	15.3%			
手当の種類 (手当数)	5種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度実績)	左記職員に対する支給 単価
特定危険現場 業務手当	昇降機の検査業務に従 事した者	昇降機の検査業務	4千円	1台390円
不規則勤務手 当	交代制が定められてい て、当該勤務に従事した 者	交代制勤務	3,756千円	日額1,000円 ・1,500円
防疫等業務手 当	感染症の患者等に接す る業務に従事した者	感染症の患者等へ の接触	9千円	日額320円・680円
災害時業務手 当	災害対策本部等での応 急作業に従事した者	災害対策本部等 での応急作業	実績なし	日額590円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する 職員で、廃棄物の収集等 に従事した者	廃棄物の収集・運搬 作業	43,015千円	日額700円

(5) 時間外手当

支給実績 (25年度決算)	1,107,401千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	414千円
支給実績 (24年度決算)	1,121,371千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	421千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給 ・配偶者 13,700円 ・配偶者を欠く第一子 13,700円 ・その他の扶養親族 5,500円 ※16歳から22歳の子に対する加算 4,000円	異なる	支給単価	147,066千円	182,464千円
住居手当	職員の住居費の一部を補うために支給 年度末年齢 ～27歳 27,000円 28歳～32歳 17,600円 33歳～ 8,300円	異なる	内容及び支給単価	155,341千円	97,331千円
通勤手当	通勤に要する経費を補助するために運賃等相当額を支給 ・交通機関利用者支給限度額 1ヶ月 55,000円 ・交通用具利用者 2,600円から24,900円	異なる	交通用具利用者の単価	297,640千円	127,578千円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、その職の特殊性に基づいて支給 職務により 64,700円から128,600円	異なる	支給単価	95,021千円	1,144,827千円
初任給調整手当	専門的知識を有する医師・歯科医師の採用を容易にするため、民間における賃金格差を考慮して支給 支給期間に応じて 52,000円から175,100円			4,758千円	1,189,500千円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し、単身で生活する職員に対し支給 基礎額 20,000円 交通距離区分による加算額 3,000円～7,000円			948千円	316千円
義務教育等教員特別手当	幼稚園教員に対し支給 職務の級・号により 1,120円から4,150円			2,003千円	36,427千円
管理職特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要性がある場合において、週休日または休日にかやむを得ず勤務した場合に支給。 ・部長級 12,000円 (6時間を超える勤務) 18,000円 ・課長級 10,000円 (6時間を超える勤務) 15,000円	異なる	支給単価	0円	0円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日）

区分		給料月額等		
給料	区長	1,146,000円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副区長	920,000円	1,246,000円 / 964,800円	1,008,000円 / 772,200円
報酬	議長	922,000円	956,000円 / 856,000円	
	副議長	788,000円	813,000円 / 743,000円	
	議員	605,000円	621,000円 / 584,100円	
期末手当	区長 副区長	(25年度支給割合) 3.17月分		
	議長 副議長 議員	(25年度支給割合) 3.17月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	区長 副区長	給料×在職年×4.8 給料×在職年×3.4	22,003,200 12,512,000	任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

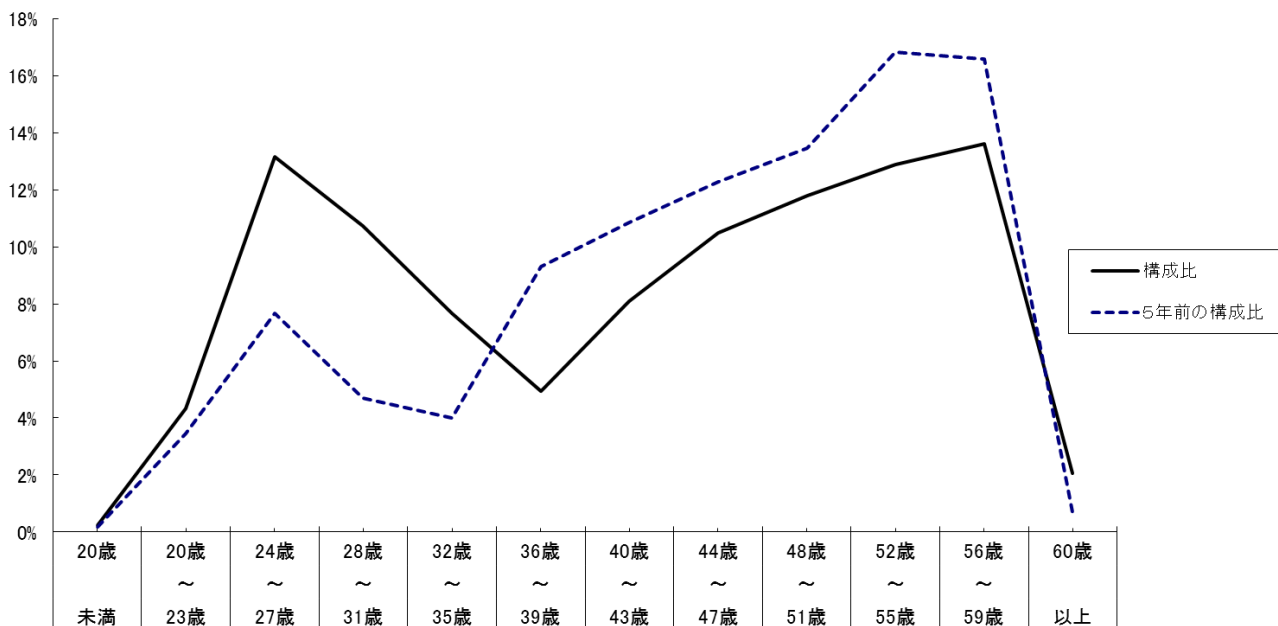
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	13	13	0	事務執行体制の見直しによる減等 待機児童対策による増等 ごみ収集部門配置見直しによる減等 観光アクションプラン推進による増 事務執行体制の見直しによる減等
		総 務	376	384	△8	
		税 務	83	83	0	
		民 生	1,073	1,065	8	
		農 林 水 産	1	1	0	
		衛 生	381	392	△11	
労 働		6	6	0		
商 工		19	18	1		
土 木	191	194	△3			
	計	2,143	2,156	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.11人 (県の人口1万人当たりの職員数 56.72人)	
	教育部門	319	325	△6	地区図書館業務委託拡大による減等	
	消防部門	-	-	-		
	小 計	2,462	2,481	△19	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.76人 (県の人口1万人当たりの職員数 64.53人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険	93	92	1	欠員補充による増等	
	小 計	93	92	1		
合 計		2,555 [2,480]	2,573 [2,486]	△18 [△6]	<参考> 人口1万人 当たり職員数 69.29人	

(注) 1 職員数は退職などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	111人	336人	274人	196人	126人	207人	268人	301人	329人	348人	53人	2,555人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,080	2,136	2,153	2,149	2,156	2,143	63(3.0%)
教育	428	414	374	350	325	319	△109 (△25.5%)
公営企業等会計	92	94	96	97	92	93	1(1.1%)
総合計	2,600	2,644	2,623	2,596	2,573	2,555	△45 (△1.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。